

令和5年度国立研究開発法人土木研究所調達等合理化計画の自己評価結果

(対象期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日)

調達等合理化計画で記載した事項	実施した取組内容		取組状況 (※)	取組の効果	実施において明らかになった課題等	今後の対応
	令和5年度 に開始した 取組					
重点的に取り組む分野						
(1) 一者応札の改善に向けた取組						
① 競争参加者増加のための取組						
(a) 応札者に求める業務実績等について、過度な制限とならないよう一層の緩和を図り、多数の者が参加可能な要件の設定に努める。特に、契約予定金額が500万円を超える案件については、入札契約手続審査委員会等で参加要件や仕様についてチェックを行うものとする。		前年度に引き続き、本委員会等で参加可能者数を確認し、参加要件が過度に限定的なものになっていないか、仕様は具体的に記載されているか、また、業務内容に見合う十分な履行期間が確保されているかなどを審査した。 【入札契約手続審査委員会等】 開催回数 72回 審査件数 319件	A (概ね実施)	本委員会等において、参加要件については必要最低限な要件となっていることや適正な履行期間が確保されていることを確認するとともに、仕様書の明瞭化を図った。 【平均履行期間】※平準化を含む 令和4年度 令和5年度 182日間 ⇒ 186日間	一者応札率・平均応札者数ともに令和4年度、5年度と僅かながらではあるが改善してきている。 引き続き、令和6年度も令和5年度同様の取り組みを継続し、一者応札率・平均応札者数については注視する。 【一者応札率】 令和4年度 令和5年度 57.2% ⇒ 55.7% (過去4ヶ年における一者応札率) 令和3年度 58.1% 令和2年度 53.3% 令和元年度 50.7% 平成30年度 44.9% 【平均応札者数】 令和4年度 令和5年度 1.9者 ⇒ 2.0者	令和6年度においても引き続き参加要件の緩和や仕様の見直し、十分な履行期間の確保に努めるとともに、入札情報配信サービスの一層の活用及び周知を図ることに加え、電子入札システムの活用により、参加業者の拡大を目指す。
(b) 調達情報について、土木研究所ホームページの他、国土交通省等の機関のwebサイトへのリンクの掲載やメール配信など幅広く周知を行う。		前年度に引き続き、調達情報について、土木研究所ホームページの他、国土交通省等のwebサイトへのリンクの掲載、JACIC NET、業界紙への掲載及び公告情報のメール配信など多様な方法により周知を行った。また、公告情報メール配信をPRするため、周知ポスターを作成し、所内掲示板への掲示や入札説明書への同封を行った。	A (概ね実施)	令和5年度のメール配信登録数は689者と26年度の開始より約6.0倍となり、公告情報を迅速に周知することができたこと認識している。 【公告情報メール配信登録数】 平成26年度 令和5年度 115者 ⇒ 689者 ※3月末時点	(過去4ヶ年における平均応札者数) 令和3年度 1.8者 令和2年度 2.0者 令和元年度 1.9者 平成30年度 2.1者	令和6年度においても引き続き実施する。
(c) 年間発注予定表(4半期ごとに見直す発注見込み情報)を土木研究所ホームページに掲載し、事業者に見込み可能性を持たせ、入札参加拡大を図る。		前年度に引き続き、ホームページに年間発注予定表を掲載した。	A (概ね実施)	引き続き事業者が容易に見込み情報を入手する環境を継続。		令和6年度においても引き続き実施する。
(d) 早期発注及び発注時期の分散化に努めるとともに、履行までの準備期間及び適正な履行期間の確保に取り組む。また、業務の特性を踏まえ、複数年度契約、年度を跨いだ履行期間を設定した発注又は翌年度予算を財源とした第4四半期における早期発注により、履行期間の平準化に取り組む。		前年度に引き続き、上半期発注及び発注時期の分散化に努めた。また、履行開始までの準備期間及び適正な履行期間の確保に努めるとともに、業務の特性を踏まえ実施可能な案件については、複数年度契約等により、工期末の分散化、平準化を図った。	A (概ね実施)	令和5年度上半期における発注率は60.6%(履行期間の平準化の取組件数を除く)であった。 (過去5ヶ年における上半期発注率) 令和4年度 64.6% 令和3年度 56.7% 令和2年度 60.4% 令和元年度 55.5% 平成30年度 58.0% また、平均応札者数は、上半期が2.1者、下半期が1.7者であった。 【平均履行期間】※平準化を含む 令和4年度 令和5年度 182日間 ⇒ 186日間 【履行期間の平準化の取組】 複数年度契約 32件 1者応札率 68.8% 平均応札者数 1.4者 年度跨ぎ契約 26件 1者応札率 42.3% 平均応札者数 2.0者 (参考: 令和4年度) 複数年度契約 34件 1者応札率 67.6% 平均応札者数 1.6者 年度を跨ぐ契約 19件 1者応札率 52.6% 平均応札者数 1.8者		令和6年度においても引き続き実施する。
② 一者応札となった要因の把握		前年度に引き続き、新規発注業務で一者応札となった事案のうち、落札者以外からも仕様書等の配布申請があった事案24件を対象として、入札に参加しなかった理由を確認し、改善可能なものであるか検証するためにアンケート調査を行った。回答があったのは、18件であった。	A (概ね実施)	事案毎にアンケート結果を分析することによって、今後の改善策の検討に活かすことが可能。	昨年同様、アンケート結果は、参加しない理由として「履行に必要な人員の確保」、「配置予定技術者の対応」の困難などが過半を占めるものであった。	令和6年度においても引き続き実施する。

調達等合理化計画に記載した事項	実施した取組内容		取組状況 (※)	取組の効果	実施において明らかになった課題等	今後の対応
	令和5年度 に開始した 取組					
(2) 調達経費の縮減等に関する取組						
① つくば5機関による共同調達を継続して実施する。未実施品目について、調達数量等を拡大した場合に受注可能な事業者、経済性のメリット等の調査を行った上で共同調達の適否を検討し、対象品目やグループといった共同調達等の規模の拡大を目指す。		前年度に引き続き、つくば5機関による6件(事務用消耗品購入、OA用消耗品購入、コピー用紙購入、物品運送、トイレトーパー購入、ゴム印製作)の共同調達を引き続き実施した。	A (概ね実施)	実施前と比較し、概ね調達コストが低減されていたが、近年は原材料費・人件費高騰の影響を受け、調達コストが上昇している。 また、調達コスト低減以外にも、共同調達としたことにより、それまで各機関が別々に契約手続を行っていたものを幹事機関に一本化されたことから、つくば5機関総体としての契約事務が軽減されている。	物品運送に関しては、各機関の運送状況を踏まえ、冷凍・冷蔵と通常の運送を分けて発注を行った。参加可能な近隣の運送業者が4社しかいないため、参入業者の拡大が難しいのが現状である。	令和6年度においても引き続き調達規模の拡大を目指す。
② 単価契約について、仕様の見直し、集約化の検討及び調達対象の拡充を行う。		研究用等消耗品(使い捨て手袋、ペーパータオル等)について、単価契約を新たに実施するため、仕様(規格)の統一化の所内調整を行った。	B (実施に向け調整)	研究用等消耗品の契約の集約化に努める予定である。 【集約予定件数】 77件(令和4年度実績) → 1件		令和6年度においても引き続き集約化に努める。
③ 職員へのコスト縮減に向けた意識啓発を継続するとともに、ペーパーレス会議の推奨等プリント、コピー等に係る経費節減を目指す。		前年度に引き続き、コスト縮減に関する広告を執務室に掲示することで、職員の意識啓発を図った。 定期的な会議については、ペーパーレス会議システムにより実施した。	A (概ね実施)	定期的な会議をペーパーレス会議システムにより実施したことで、プリント、コピー等に係る経費が節減できた。 15会議をペーパーレスで実施し、約1.1万枚の用紙・プリント代の削減(モノクロ換算で、約29万円)		令和6年度においても引き続き実施する。
(3) 調達及び契約方法の多様化						
① 総合評価落札方式等の活用						
発注業務の品質確保のため、平成26年度から試行している総合評価落札方式(標準型)の活用を推進するとともに、平成27年度から開始した、品質を確保しつつ競争参加者・発注者双方の事務負担軽減等のためにヒアリングを行わず書類審査のみとした、総合評価落札方式(簡易型)の試行の拡大を図る。また、研究業務の高度化・充実化に資することが期待されるプロポーザル方式についても、令和2年度より、参加表明書と技術提案書の提出を同時に行うことにより、品質を確保しつつも、競争参加者・発注者双方の事務負担軽減等のため、入札手続期間の短縮を図る「簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式」を導入することにより、さらなる活用を目指す。		前年度に引き続き、品質確保を図るため、入札者の提示する技術等によって、調達価格の差異に比して事業の成果に相当程度の差異が生じることが期待できる建設コンサルタント業務については、総合評価落札方式、プロポーザル方式を積極的に活用するよう発注担当者に周知した。	A (概ね実施)	当所及び参加事業者双方の業務コストの改善に有効な手段であり、また、品質確保につながったと認識している。 【建設コンサルタント業務】 (総合評価落札方式) 令和4年度 令和5年度 標準型 0件 ⇒ 0件 (簡易公募型プロポーザル方式) 令和4年度 令和5年度 12件 ⇒ 10件		令和6年度においても引き続き活用を推進する。
② 参加者の有無を確認する公募の活用 特殊な実験施設の改修等、技術的な理由による場合は、「参加者の有無を確認する公募手続」による随意契約方式を活用する。		前年度に引き続き、特殊な実験施設改修等について、全3件実施した。	A (概ね実施)	契約の公正性・競争性を確保しつつ、合理的な調達できた。 令和4年度 令和5年度 4件 ⇒ 3件		令和6年度においても引き続き実施する。
③ 複数年度契約の活用 発注ロットの拡大及び適正な履行期間の確保による応札者の増、品質の向上及び事務の効率化が期待できるため、複数年度契約の活用を推進する。		(1)①(d)と同じ	A (概ね実施)	(1)①(d)と同じ		令和6年度においても引き続き実施する。
④ 電子入札の導入検討 事務の効率化及び入札手続における透明性確保等のため、電子入札システムの活用を推進する。		対象案件313件のうち、電子入札システムのみで209件開札を実施した。	A (概ね実施)	電子入札システムを運用した結果、入札参加者及び発注者の負担軽減に繋がったと認識している。		令和6年度においても引き続き実施する。
調達に関するガバナンスの徹底						
(1) 随意契約に関する内部統制の確立						
随意契約を締結することとなる案件については、事前に入札契約手続審査委員会等に諮り、国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則(平成18年4月1日達第4号)等に規定した「随意契約によることができる事由」との整合性や、発注条件及び仕様書の見直し等による競争性のある入札・契約方式への移行の可否について点検を行う。		前年度に引き続き、入札契約手続審査委員会等において、全18件の点検を行った。	A (概ね実施)	公正性、透明性を確保しつつ合理的な調達が実施されたと認識している。 令和4年度 令和5年度 17件 ⇒ 18件		令和6年度においても引き続き実施する。
(2) 不祥事の発生防止のための取組						
他法人で発生した不祥事の事例を紹介するなど発注者綱紀保持を含むコンプライアンス講習会及びコンプライアンスミーティングを定期的に開催する。また、全職員にコンプライアンス携帯カードを配付して意識啓発を図る。		前年度に引き続き、外部講師(弁護士)によるコンプライアンス講習会を全職員が参加できるよう、Web聴講も併用し延べ3回開催した。また、コンプライアンス携帯カードを全職員に配付した。 さらに、日常業務等における具体的な事例をもとに、各課・チーム内において職員相互間で意見交換を行うコンプライアンスミーティングを上・下半期毎に実施した。	A (概ね実施)	上・下半期毎にコンプライアンスミーティングを実施することで、コンプライアンスに関する理解の促進と職員の意識向上が図られ、不祥事の発生防止に有効であったと認識している。		令和6年度においても引き続き実施する。

(※)A: 計画に記載した内容を概ね実施した取組

B: 計画に記載した内容を部分的に実施した取組、又は実施に向けて調整を行った取組

C: 何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、又は計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組